

個人市・道民税の申告受付

日程表のとおり、3月17日(月)まで受付します。受付期間中は、各会場以外での申告受付は行っていません。

■この申告または確定申告を3月17日(月)までに終えないときは、5〜6月発送の市・道民税の通知に反映されない場合があります。

申告時に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 源泉徴収票、営業・不動産収入のある方は収支計算書
- ③ 国民健康保険料、後期高齢者保険料、介護保険料の支払額のわかるもの・領収書(24年度と25年度の両方が必要)
- ④ 国民年金保険料控除証明書または領収書
- ⑤ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、18年末までに締結した長期損害保険料の控除証明書
- ⑥ 障害者手帳または市が発行する障害者控除対象者認定書
- ⑦ 医療費控除を受ける方は医療費の領収書(あらかじめ受診者・病院・薬局ごとに集計してください)

■税申告会場一覧

〈本庁・湯川・亀田・銭亀沢支所管内〉

月日	対象町名		申告会場
	午前(9:30~12:00)	午後(13:00~15:30)	
3/3(月)	鱒川、寅沢、三森、紅葉山、庵原、亀尾、米原、東畑、鉄山、蛾眉野、鈴蘭丘、銅山、日吉1~2	日吉3~4、上野	市民会館
3/4(火)	西旭岡1~3、旭岡	滝沢、深堀	亀田福祉センター
3/5(水)	美原5、陣川	桔梗1~4	
3/6(木)	桔梗5、鍛冶1~2	中道1~2	
3/7(金)	昭和1~3	昭和4、赤川1	本庁舎(8階)
3/10(月)	杉並、本、梁川、五稜郭、柳、人見	松陰、乃木、広野、湯浜	
3/11(火)	駒場、金堀、柏木、川原	昭和、亀田本、亀田港	
3/12(水)~17(月)	指定区なし(旧函館市内)	指定区なし(旧函館市内)	

〈東部4支所管内〉

月日	時間	対象町名	申告会場
3/3(月)~17(月)※	9:30~16:00	指定区なし(戸井支所管内)	戸井支所
	9:30~16:00	指定区なし(恵山支所管内)	恵山支所
	9:30~16:00	指定区なし(楸法華支所管内)	楸法華支所
	9:30~16:00	指定区なし(南茅部支所管内)	南茅部支所

※土・日は除く

お問合せ

- 本庁・湯川・亀田・銭亀沢支所管内
税務室市民税担当 ☎21-3211、3212、3213
- 東部4支所管内…各支所の市民福祉課
戸井支所 ☎82-2112 恵山支所 ☎85-2335
楸法華支所 ☎86-2111 南茅部支所 ☎25-6039

函館税務署からのお知らせ

お問合せ 函館税務署 ☎31-3171

■25年分の各税の相談・申告・納付の期間

- ▷ 所得税および復興特別所得税 3月17日(月)まで
- ▷ 消費税および地方消費税 3月31日(月)まで
- ▷ 贈与税 3月17日(月)まで

- ※ 期限間近は大変混雑します。確定申告書等は早めに提出しましょう。
- ※ 会場が混雑している場合は受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく早め(午後4時頃まで)にお越しください。
- ※ 会場内にはコピー機がありません。関係書類のコピーが必要な場合は、あらかじめご用意ください。

■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で所得税および復興特別所得税の申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

■国外財産調書制度

居住者の方で、その年の12月31日において、5千万円を超える国外財産を有する方は、翌年の3月15日までに、その国外財産の種類、数量および価額等を記載した「国外財産調書」を税務署へ提出することが新たに義務付けられております。

詳しいことは国税庁のHPをご覧ください。

HP <http://www.nta.go.jp>

入居者募集 随時見学可能!

グループホーム・高齢者障がい者向け賃貸住宅
鍛冶2丁目35-22 TEL.0138-33-5600



ケアヴィレッジ
ほくおう
鍛冶
CARE VILLAGE HOKUO [KAJI]



グループホームほくおう鍛冶
認知症対応型共同生活介護

【グループホーム鍛冶概要】■函館市鍛冶2丁目35-22 ■介護体制/3:1以上 ■入居資格/要支援2~要介護5 ■建物構造/鉄筋コンクリート3階建の内1階部分 ■居室/18室(全室個室)1ユニット9名

【ケアヴィレッジ鍛冶概要】■函館市鍛冶2丁目35-22 ■交通/函バス「東山公園」駅徒歩1分 ■賃貸戸数/72室(全室個室) ■入居金/100,000円 ■敷金/46,000円 ■賃料(月払方式)/46,000円 ■管理費(月払方式)/25,000円 ■強房費(月払方式)/8,000円(10月~5月) ■建物構造/鉄筋コンクリート3階建の内2階・3階部分 ■居室の広さ/14.71~15.13㎡ ■介護保険サービス利用可/介護保険の1割負担 ■広告有効期限/H26.2月末日

高齢者障がい者向け賃貸住宅(介護保険サービス利用可能)

クリニック併設

株式会社 ほくおうサービス
札幌市西区八軒1条西1丁目3番15号 ☎011-215-8112